

石巻市奨学金返還支援事業助成金の申請に必要な書類について (令和5年度分の新規申請)

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に返還した分の申請に必要な書類は下記のとおりです。
オンライン申請の場合は(1)以外全て画像(写真可)で提出となります。

(1) 石巻市奨学金返還支援事業助成金交付申請書兼実績報告書(様式第1号)

- ・記入例を参考に作成願います。

※オンライン申請の場合は作成及び提出不要です。

(2) 奨学金貸与機関が発行する奨学金の貸与を証明する書類

- ・奨学生証または奨学金貸与証明書等

(3) 奨学金返還額証明書及び奨学金返還証明書(奨学金の返還の事実を証するもの)

- ・独立行政法人日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けている方は、返還額を確認するため、
「2023年4月1日から2024年3月31日までの奨学金返還額証明書」を提出してください。

- ・石巻市奨学金の貸与を受けている方は、「石巻市奨学金償還証明申請書兼償還証明書」を提出してください。(償還証明申請書は、教育委員会学校教育課に提出して証明を受けてください。)

- ・繰上返還をした方や返還額を変更した方は、返還額を確認するため、通帳の写しも併せて提出してください。

(4) 在職証明書(様式第2号)

- ・記入例を参考に作成願います。

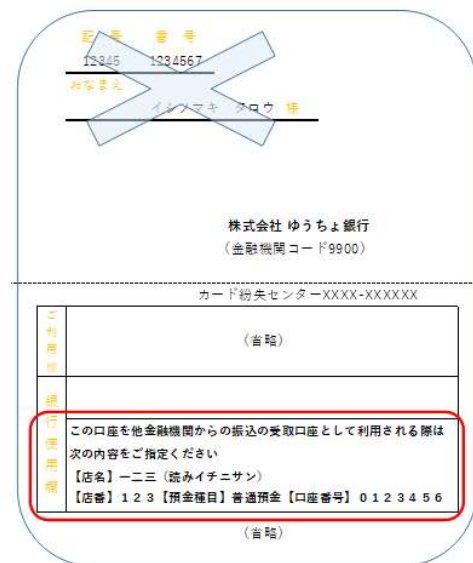
- ・令和6年3月31日以降に証明を受けてください。

(5) 助成対象資格の取得を称する書類

- ・資格証明書の写し

(6) 振込先口座情報の分かるもの(通帳の写し等)

- ・ゆうちょ銀行の口座の場合には、通帳の下段に記載の振込用の店名、口座番号を記載してください。



(7) 顔写真付きの身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証等)

- ・本人確認のため必要となります。

提出、郵送及び問い合わせ先

〒986-8501 石巻市穀町14番1号 石巻市保健福祉部保健福祉総務課(2階⑭窓口)

奨学金返還支援事業助成金担当 電話: 0225-95-1111(内線2464)

※窓口で提出される際は、混雑を避けるため下記まで事前にお電話をお願いします。